

む こ がわ
武庫川水系河川整備計画
(原案)《改訂版》

<見消抜粋版>

- ※ この資料は、第68回流域委員会の審議を踏まえ修文を行った該当頁を抜粋したものである。
- ※ 「武庫川水系河川整備計画（原案）《改訂版》」（第68回流域委員会 資料3-4）を見え消し修正し作成した。

【修文の凡例】

- は第68回流域委員会(9/16)からの削除箇所
- 赤字 は第68回流域委員会(9/16)からの追記箇所

平成22年9月

兵 庫 県

的な形成に向け、以下の支援を行う。

① 連携・交流のための機会提供

活動主体がその活動内容を報告し、他の活動主体との連携・交流の機会となるシンポジウム等を開催する。

② 連携・交流のための情報提供

県のホームページ等を活用し、活動主体の概要やその活動内容などの情報を提供する。

(3) 自律的な流域ネットワークとの連携

武庫川づくりのパートナーとなる多様な主体の参加する自律的な流域ネットワークの形成を支援するとともに、流域ネットワークとの連携のあり方について、流域市や流域ネットワークの意見も聴きながら検討を行い具体化を図る。

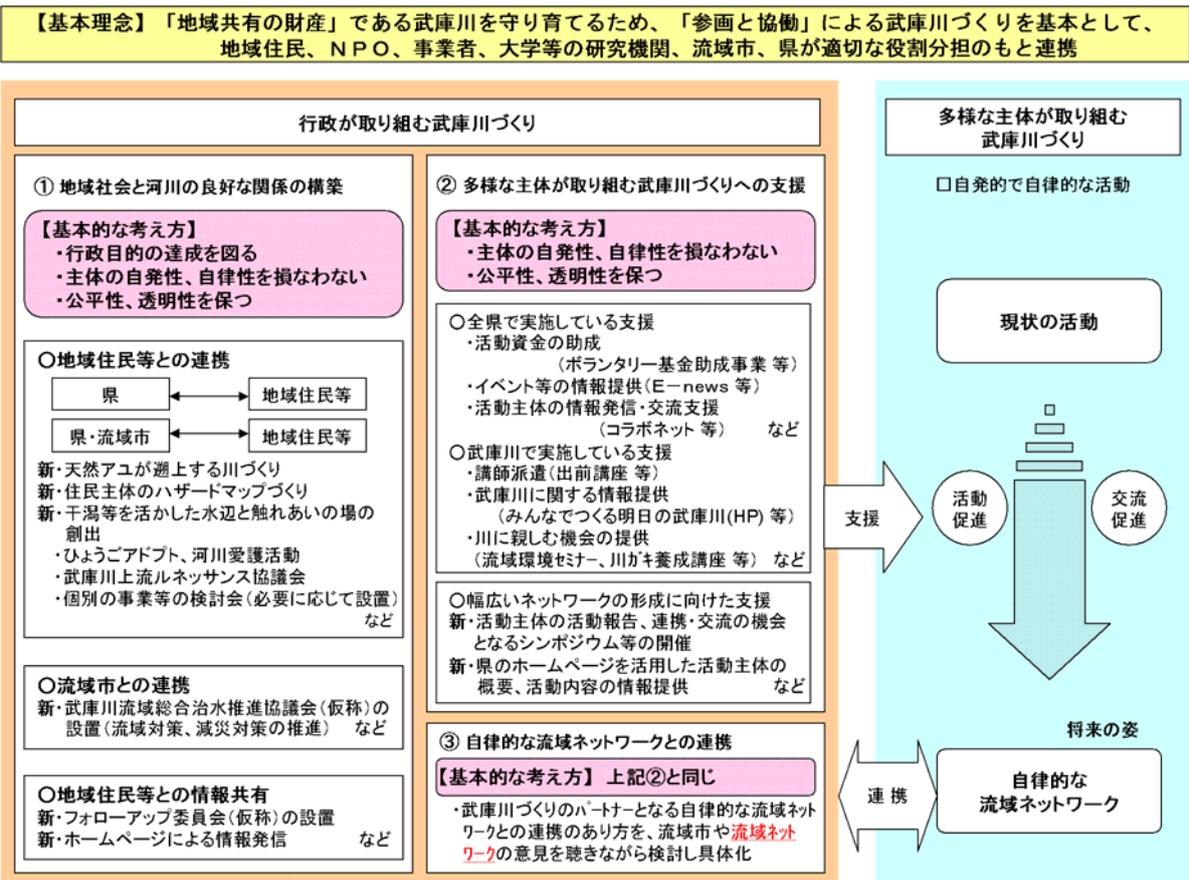


図 4.4.1 武庫川における流域連携の考え方

係機関と連携して検討する。

(3) 利水対策について

① 流域水循環の把握

兵庫県の水に関する総合的な指針である「ひょうご水ビジョン」に基づき、健全な水循環の確保を目指して、流域水循環の把握に努める。

(4) 河川整備計画の着実な推進等について

① 河川整備計画の進行管理

P D C Aサイクルの考え方に基づいた進行管理を図る仕組みを導入することとし、どのような進行管理の仕組みが可能か検討する。

② 流域連携のあり方

武庫川づくりのパートナーとなる流域ネットワークとの連携のあり方について、流域市や流域ネットワークの意見も聴きながら検討する。

2 河川整備計画に位置づけていないが、長期的な河川整備基本方針の目標達成に向けて検討が必要と現時点で考えられる事項

以下の事項は、本計画には位置づけていないが、河川整備計画作成過程で検討し、基本方針の目標達成に向けて検討が必要と現時点で考えられる事項である。近年の気候変化等に起因する集中豪雨が多発している現状も踏まえると、さらなる洪水に対する安全度の向上を目指して、検討を継続する必要がある。なお、記載の有無や記載の順序は検討の優先順序を定めたものではない。

① 市街地整備と一体となった阪神電鉄橋梁の改築

今後更なる河道対策に伴い改築が必要となる阪神電鉄橋梁[※]については、改築の影響が広範囲に及ぶことから、周辺市街地整備との一体施工の可能性について、関係機関と課題を共有し、協議・検討を行う必要がある。

※橋梁の桁下から計画高水位までの余裕高が基準値 1.2m に対して約 0.5m 不足

② 武庫川上流浄化センター内の用地を転用した新規遊水地の整備拡大

標記の新規遊水地整備においては、より一層の安全度向上に向け、下水道計画と調整を図りながら検討を継続し、可能な限りの容量の拡大を目指す。

③ 既存利水施設の治水活用

千苅ダム等の既存利水施設の治水活用については、予備放流等による治水容量確保策について検討を行った。より一層の安全度向上に向け、その必要性・実現可能性の検討を継続する。

④ 新規ダムの建設

新規ダムの建設に伴う環境影響について調査してきた。より一層の安全度向上に向け、その必要性・実現可能性の検討を継続する。